



平成29年4月28日

各 位

会 社 名 G - F A C T O R Y株式会社
代表者名 代表取締役社長 片平 雅之
(コード: 3474 東証マザーズ)
問合せ先 取締役管理部長 田口 由香子
(TEL. 03-5325-6868)

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当社が売上債権を保有する株式会社遠藤商事・Holdings. が、平成29年4月28日付けで東京地方裁判所に破産手続開始を申し立て、同日、東京地方裁判所が破産手続開始を決定したため、下記のとおり、同社に対する売上債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたので、お知らせいたします。

記

1. 債権の取引不能又は取立遅延の恐れが発生について

当社が出店支援を行っていた株式会社遠藤商事・Holdings. の破産手続開始により、当社が保有するリース投資資産81,923千円に係る債権の回収見通しが困難となったことによるものであります。

2. 相手先の概要

(1) 名称	株式会社遠藤商事・Holdings.	
(2) 所在地	東京都目黒区八雲3丁目10番3号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 遠藤 優介	
(4) 事業内容	飲食事業、フランチャイズ事業	
(5) 資本金	109,945,000円	
(6) 設立年月日	平成23年5月13日	
(7) 当社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません
	人的関係	該当事項はありません
	取引関係	G F リース取引
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません

3. 相手先企業に対する債権の種類及び金額

債権の種類	金額	連結純資産に対する割合
リース資産に係る債権	81,923千円	5.4%

4. 今後の見通し

本件による当連結会計年度の業績に与える影響につきましては現在精査中であり、修正が必要となる場合は、速やかにお知らせいたします。

以上